

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和8年6月1日

大分県知事

佐藤 樹一郎 殿

大分県中津市耶馬溪町大字柿坂102番地1

中津市しもげ商工会

会 長 中岩 秀夫

大分県中津市豊田町14番地3

中津市長 奥塚 正典

令和7年3月12日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

- （1）①実施体制
- （2）①法定経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

（1）①実施体制

【変更前】

中津市しもげ商工会（本所）及び中津市しもげ商工会三光支所、同山国支所、同本耶馬溪支所

【変更後】

中津市しもげ商工会（山国支所）及び中津市しもげ商工会三光支所

【変更理由】

商工会の役割や機能の向上を図るため、職員の機能的配置(集中化)を行うもの。

(2) ①法定経営指導員の氏名、連絡先

【変更前】

氏名：木野村 重保 連絡先：連絡先は、後述(3)①参照

【変更後】

氏名：佐藤 淳一郎 連絡先：連絡先は、後述(3)①参照

【変更理由】

法定経営指導員である中津市しもげ商工会の木野村重保が、令和8年4月1日付で他の商工会へ人事異動したため、後任の法定経営指導員である佐藤淳一郎へ変更するもの。✓

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：佐藤 淳一郎